

令和5年度
茨城県手話通訳者養成講座
(水戸水曜コース)

手話を学んでいるみなさんへ

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。
病院、学校、市役所など聴覚障害者が必要とするところに、手話通訳者が活動しています。あなたも一緒に始めてみませんか？

- 1 期間 令和5年5月～令和6年9月 「通訳Ⅰ～Ⅲ」約1年6か月間
- 2 会場、講座日程等

開始日	講習日及び時間	会場
令和5年 5月24日(水)	毎月2～3回 午前10時～ 午後15時30分	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ 水戸市住吉町349-1

*カリキュラムの内容によって、変更する場合がありますので、ご了承ください。

- 3 受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験合格者(下記参照)
- 4 定員 20名
- 5 資料代 通訳Ⅰ/13,000円、通訳Ⅱ、Ⅲ/13,000円
開講時に別途テキストを購入していただきます。
(テキスト代/通訳Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、各約3,080円、講義用 約1,980円)

[入講試験日及び会場]

- 1 日時 令和5年4月8日(土)午前10時～(受付9:30～ 試験10:30～)
- 2 会場 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
- 3 受験料 無料
- 4 試験内容 簡単な手話の読み取り、聞き取り試験、面接
- 5 受験資格
 - ・茨城県登録手話通訳者を目指す方
 - ・手話で日常会話ができること
 - 〔 ・手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了必須
・全国手話検定試験2級同等レベル以上 〕
- 6 応募締切 令和5年3月17日(金)必着
- 7 申込方法 往復はがきにて、氏名、住所、年齢、電話/FAX番号、手話学習歴、「水戸水曜コース」とご記入の上、下記宛にお申し込みください。

[問合せ先] 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

手話通訳者養成講座係

TEL 029-248-0029

FAX 029-247-1369

〒310-0844 水戸市住吉町349-1

●休館日：月曜午後、火曜日、祝日